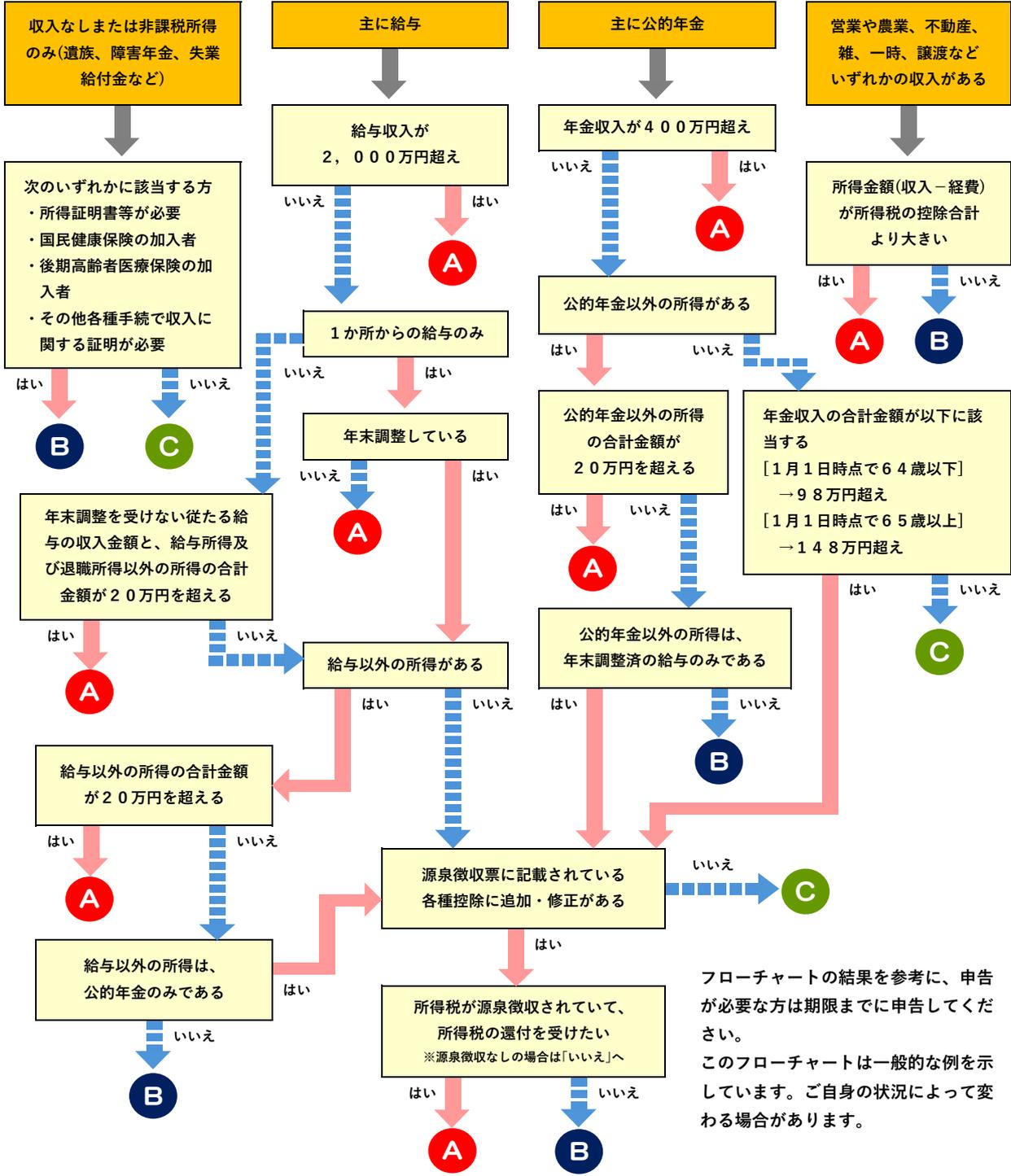


どんな収入がありましたか？



フローチャートの結果を参考に、申告が必要な方は期限までに申告してください。このフローチャートは一般的な例を示しています。ご自身の状況によって変わる場合があります。

判定結果	注意事項
A	原則、所得税の確定申告が必要です。所得税の確定申告をすれば、住民税の申告は必要ありません。なお、確定申告書第2表の「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する事項、金額がある場合は、必ず記入してください。
B	原則、住民税の申告が必要です。所得税の確定申告をしている場合は、住民税の申告は必要ありません。ご自身の状況により、申告が不要になる場合もありますので、不明な場合はお問い合わせください。
C	所得税の確定申告、住民税の申告は、必要ありません。ご自身の状況により、申告が必要になる場合もありますので、不明な場合はお問い合わせください。給与支払報告書または年金支払報告書が事業所から市に提出されていない場合は、申告が必要になる場合があります。